2021 年度普及啓発事業について

- 1 普及啓発資材 (小冊子) 作成・配布
 - 小冊子 (30,000 部)
 - ・企業向け
 - ・障害のある方が日常生活で接することが多い3業種(小売業、金融、交通)向けに、業種別で小冊子を作成。各障害の特性と併せて、配慮した方がよい事項等を掲載する。

2019 年度 専門部会委員意見 (抜粋)

- 〇昨年度(2018年度)企業向けに研修などを実施しましたが、さらに広げて、あるいは別の角度からアプローチしてはいかがでしょうか。多くの企業に知っていただく機会の提供を、と考えます。
- 〇民間事業・公共事業を問わず障害や高齢によりサービス事業を利用する人が増加している傾向があります。 それに伴い、障害の特性に応じた支援や配慮が行き届くように、啓発していくことが重要ではないかと考え ます。

2 シンポジウム開催

- 2 回開催 (予定)
- ①2019 年度開催の「障害者雇用促進セミナー」と同様に 9 月あいちアール・ブリュット展において労働局と連携してセミナーを開催予定 (2020 年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止)。
- ②企業向けの講演会を小冊子作成と併せて開催予定(2~3月頃)。

【参考】これまでの普及啓発事業

2016 年 10 月: 手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例制定

2016年度:条例説明リーフレット・ポスター作成及びシンポジウムの開催

2017年度:子ども向け普及啓発ワークシートの作成及び条例PRイベントの開催

2018 年度:企業向けリーフレット及び障害者理解促進イベントの開催 2019 年度:市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーの開催